
巻 頭 言

新型コロナ禍明けのA P A A日本部会の活動について

今回は前号の巻頭言以降の2023年4月から2024年4月現在までの新型コロナ禍明けのA P A A日本部会の活動について更に少し振り返ってみたいと思います。

2023年5～10月

11月にリアル開催されるシンガポール本部年会に向けて、日本部会の特許委員会（加藤志麻子委員長）、商標委員会（筒井章子委員長）、意匠委員会（布施哲也委員長）、コピーライト委員会（林崇朗委員長）、模倣対策委員会（外川奈美委員長）及びEmerging IP委員会（小林幸夫委員長）において、各カントリーレポート並びに各スペシャルトピック「Description Requirements」、「Trademark Issues in the Metaverse」、「Design and Article: Exploring the Relationship and Legal Protection」、「AI-generated images – Would Dali have had to worry about Dall-E?」、「How would the laws in your jurisdiction deal or cope with infringing or counterfeit products created by or arising from the use of AI, including with regard to the issue of criminal intention or authorization/abetment?」及び「ChatGPT- New Age AI Models and Its Implications in Intellectual Property Rights」のレポートの作成・提出のために、関連する日本の知的財産法制度・出願実務・裁判例などについて鋭意検討・協議が進められました。

2023年6月

APAA Enduring Impact Awardに関する本部への候補者の推薦について、総務委員会（飯田圭委員長）の推薦・理事会の承認を経て、日本部会より、広瀬文彦及び水野みな子各理事が推薦されました。また、模倣対策委員会（外川奈美委員長）では、定例の委員会にて、中国商標法の改正動向について、香港代理人から、ウェブレクチャーを受けました。さらに、大阪本部年会準備委員会（宇治美知子委員長）では、大阪理事会の際、複数のPCOの候補企業よりプレゼンテーションを受け、その選定を検討・協議し、最終的に、コンベンションリンクージに決定しました。さらに、大阪理事会では、11月開催のシンガポール本部年会にて退任意向の吉田研二、川上桂子及び松井孝夫各本部理事の後任候補として、総務委員会（飯田圭委員長）の推薦を受けて、水野祐啓副会長、藤田健副会長及び堀江哲弘理事（本部特許委員会共同委員長）が選出されました。また、その後、リーガロイヤルホテル大阪にて、情報交換会を開催しました。

2023年7月

理事会にて、日本部会推薦・本部委任のアンダーソン・毛利・友常法律事務所の日本弁護士らより、日本法に基づくA P A Aの一般社団法人化に係る検討メモについて、ウェブレクチャーを受け、質疑応答を行いました。また、11月開催のシンガポール本部年会にて退任意向の広瀬文彦本部理事の後任候補として、総務委員会（飯田圭委員長）の推薦を受けて、畑添隆人理事（本部ウェブサイト委員会委員）が選出されました。さらに、商標委員会（筒井章子委員長）・意匠委員会（布施哲也委員長）では、日韓意匠・商標合同委員会が、済州島で、リアルとウェブによりハイブリッド開催されました。また、特許委員会（加藤志麻子委員長）では、日韓豪合同委員会が、東京で、リアルとウェブによりハイブリッド開催されました。

2023年8～9月

I T委員会（黒瀬泰之委員長）にて、特許権の属地主義と越境侵害に係るドワング事件知財高裁判決をテーマに、勉強会がウェブ開催されました。また、会誌委員会（穂坂道子委員長）により、2022年本部釜山年会特別号が編集・発行され、会員等に幅広く頒布されました。さらに、理事会にて、本部より照会を受けたA P A Aの西アジア等への拡張の可否と本部会費の見直し（円建てからドル建てへの変更・値上げ）の可否について、F S委員会（飯田圭委員長）の検討結果を受けて、慎重に検討すべきとの意見と反対しないとの意見が各了承されました。また、日本部会の会員数の増加によるシンガポール本部年会での本部理事の追加選任候補として、総務委員会（飯田圭委員長）の推薦を受けて、加藤志麻子理事が選出されました。

2023年10月

特許委員会（加藤志麻子委員長）では、堀江哲弘本部特許委員会共同委員長が、ジュネーブで、W I P OのS C Pにリアル出席しました。また、大阪本部年会準備委員会（宇治美知子委員長）では、2027年本部総会の大阪開催に向けて、本部にビッドを提出し、唯一の立候補地となりました。さらに、竹内耕三本部上席副会長が、日本部会の支援を受けて、本部次期会長に立候補し、唯一の立候補者となりました。

2023年11月

シンガポール本部年会がリアル開催され、1400名を超える各国会員・オブザーバ等が参加し、特許・商標・意匠・コピーライト・模倣対策及びEmerging IP各委員会の会合、テーマ「Legal Tech Trends and Their Impact on IP Law」(奥村光平会員がパネル参加)及び「FRAND Licensing Challenges」の各ワークショップ、今回拡張された10のラウンドテーブル（うち1つは井上悠輝会員がパネル参加の「Approaches to drafting a patent specification that is suitable for multiple jurisdictions, such as Japan, Singapore, USA and Europe.」）は勿論、ウェルカムレセプション・カルチャーナイト・各種エクスカッション・ガラディナー等も含めて、充実したプログラムを享受しました。また、2027年本部総会の大阪開催が決定されるとともに、竹内耕三本部上席副会長が本部次期会長に選任され、日本部会が直面する課題3つのうち2つを実現することができました。日本部会の皆様には、ご支援・ご協力を有難うございました。残り1つの日本法に基づくA P A Aの一般社団法人化も含めて、引き続き宜しくお願い申し上げます。さらに、広瀬文彦及び水野みな子各理事がAPAA Enduring Impact Awardを受賞さ

れました。おめでとうございます！また、吉田研二、川上桂子、松井孝夫、広瀬文彦及び葦原エミ各本部理事が退任され、水野祐啓副会長、藤田健副会長、堀江哲弘理事、畑添隆人理事及び筒井章子理事が、本部理事に選任されるとともに、葦原エミ・齊藤純子本部商標・意匠各委員会共同委員長が退任され、日本部会の推薦を受けてハリ本部会長により、筒井章子・水野祐啓各委員が各共同委員長に選任されました。退任された皆様、長い間、本部のためにご尽力頂き、誠に有難うございました。新任された皆様、本部のためにご尽力賜りますよう、宜しくお願ひ申し上げます。さらに、ハリ本部会長の下で、稲葉滋本部事務局長及び本部 AdCom メンバーの私が再任されました。

2023年12月

台湾部会にて設立50周年記念に開催された、AIをテーマとするフォーラムに、勝沼宏仁本部元会長が、招待を受けて出席し、プレゼンを行いました。また、日本部会の理事会がリアルとウェブでハイブリッド開催され、来年より、商標委員会の筒井章子委員長が退任し、齋藤恵委員が委員長に就任すること、及び、意匠委員会の布施哲也委員長が退任し、正木美穂子委員が委員長に就任することが、報告・承認されました。その後に頤和園で忘年会が開催されました。

2024年2月

新型コロナ禍明けを受けて、都市センターホテルにて、実会議のみにより日本部会の総会（川村恭子相談役が議長）・理事会が開催され、日本法に基づく一般社団法人化を含む本部の組織・活動への貢献、竹内耕三本部次期会長への支援、2027年本部総会の大阪開催の準備等を含む、2024年の活動方針が採択されました。また、私が会長に再任されるとともに、宇治美知子・木戸良彦・水野祐啓・藤田健各副会長が再任されました。さらに、齋藤恵商標委員会委員長及び正木美穂子意匠委員会委員長が新理事に選任され、就任のご挨拶を頂きました。一方、葦原エミ及び布施哲也各理事並びに下坂スミ子相談役が退任されました。長い間、日本部会のためにご尽力頂き、誠に有難うございました。また、総会・理事会後に、研修委員会（高橋雅和委員長）により、シンガポール本部年会の各常設委員会の議題を中心に、講演会が開催され、特許（大貫敏史本部委員）・商標（齋藤恵本部委員）・意匠（正木美穂子本部委員）・コピーライト（林崇朗本部委員）・模倣対策（外川奈美本部委員）及びEmerging IP（小林幸夫本部委員）に関するアジア知財情報が各講師により紹介されました。また、特許庁・WIPO・弁理士会等より多数の来賓をお迎えして、懇親会も盛大に開催されました。

2024年3月

竹内本部次期会長及び藤田健日本部会副会長が、ジャカルタで開催されたASEAN IPAの年会に日本部会の代表として参加しました。また、マニラで本部 ExCom/AdCom が開催され、日本部会より稲葉滋本部事務局長、竹内耕三本部次期会長、勝沼宏仁本部元会長及び本部 AdCom メンバーの私が参加し、11月に開催されるマニラ本部年会のプログラムや施設などを検討・協議するとともに、日本部会推薦・本部委任のアンダーソン・毛利・友常法律事務所の日本弁護士らによる日本法に基づく一般社団法人化に係る定款案及び内部規則案に基づきAPAA法人化も検討・協議しました。

以上のとおり、A P A A日本部会においては、新型コロナ禍明けを受けて、更に活発に様々な活動を展開しております。皆様におかれましても、今後とも、このような当部会の活動により一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2024年4月



アジア弁理士協会日本部会会長
弁護士・弁理士 飯田 圭